

平成25年度 史跡等整備活用補助金選定審査会 議事の概要

1.日 時 平成25年8月2日（金）午前10時00分～午後3時00分

2.場 所 猿沢荘 1階おおみやの間（奈良県奈良市池之町3番地）

3.出席者 史跡等整備活用補助金選定審査会委員 6名

田辺 征夫、菅谷 文則、中村 憲兒、足立 久美子、

野村 政樹、松田 登志雄

事務局 文化振興課 竹田課長ほか4名

4.会議の公開・非公開について

公開（傍聴者なし）

ただし、議事（2）は申請案件説明を事務局が行ったのち、非公開（奈良県情報公開条例第7条第5号に該当）

5.議事概要

（1）平成25年度審査会の設置について

- ・田辺委員が委員長に選出された
- ・個別案件審査は非公開とし、会議の概要と採択案件を公開することを決定

（2）平成25年度申請案件の審査

- ・申請18件について審査を実施、審査結果を知事に報告することとした

【史跡整備活用事業に関する審査会の主な意見】

- 史跡整備を総合的なまちづくりと捉えて取り組んでほしい。
- それぞれの史跡の個性を生かした整備を検討していくこと。史跡の価値を明確にし、その価値を活かし、どのように使っていくかという思考が大切。
- 史跡と周辺とのつながりをどうするのか、景観や環境、周辺の史跡や文化資産との連携が重要。
- 今後は、史跡整備のプロセスをいかにデザインしていくかが重要である。人と遺跡、住民と行政、行政間などのコミュニケーションの構築を念頭に、事業を進めて欲しい。
- 観光振興やまちの活性化にむけて、事業効果の早期発現が望まれる。